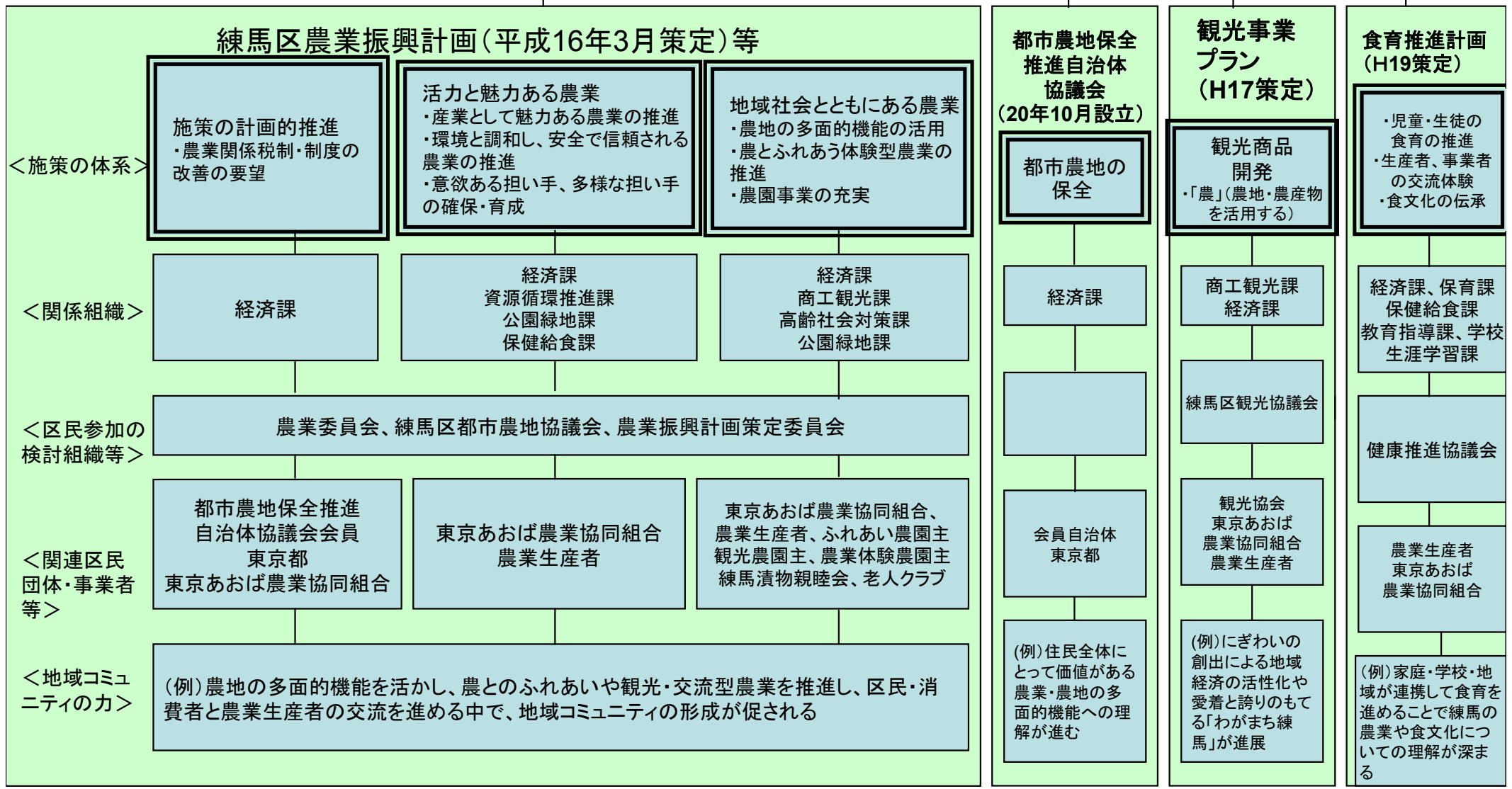


(仮称)ねりま未来プロジェクトその2<まちの魅力を引き出し、活力を高める>検討資料(農業①)

まちの魅力を引き出し、活力を高める



(仮称)ねりま未来プロジェクトその2<まちの魅力を引き出し、活力を高める>検討資料(農業②)

農業振興計画(H16年3月)の計画内容等

施策体系	(1)施策の計画的推進	(2)活力と魅力ある農業			(3)地域社会とともにある農業		
	農業関係税制・制度の改善の要望	産業として魅力ある農業の推進 (ア)地産地消・地場流通の推進 (イ)安定的な市場出荷体制の確立 (ウ)観光・交流型農業経営の推進	環境と調和し、安全で信頼される農業の推進	意欲ある担い手、多様な担い手の確保・育成	農地の多面的機能の活用	農とふれあう体験型農業の推進	農園事業の充実
主な事業	○「都市農地保全推進自治体協議会」の設置 ○「練馬区都市農地協議会」の設置 ○農業関係税制・制度の国への改善要望の実施 ○都市農地保全自治体フォーラムの実施	○農産物直売所マップの作成、ホームページへの掲載 ○自宅前直売所(自動販売機)への補助 ○学校給食への区内産野菜の拡大 ○都市型農業経営支援事業 ○野菜供給確保対策事業 ○優良種子購入助成事業 ○土壌改良・病害防止対策事業 ○観光・交流型農業経営(ブルーベリー観光農園)の推進	○エコファーマー認定の推進 ○環境保全型農業推進事業(優良堆肥・減農薬資材の使用促進) ○落ち葉の堆肥化事業 ○学校給食リサイクル肥料「練馬の大地」の推進 ○生産緑地保全整備事業(堆肥置き場整備への助成)	○農業後継者育成対策事業 ○農作業ヘルパー、ボランティアの養成	○練馬区都市農地協議会における検討	○練馬大根育成事業(収穫体験事業・引っこ抜き競技大会・ねりま漬物物産展への支援) ○野菜ウオークラリー事業 ○ふれあい農園事業 ○観光農園(ブルーベリー観光農園)事業の支援	○区民農園の整備・運営 ○市民農園の運営 ○農業体験農園への支援 ○老人クラブ農園の整備・運営 ○農業公園の整備・運営
関係組織	経済課	経済課 保健給食課	経済課 公園緑地課 資源循環推進課	経済課	経済課	経済課 商工観光課	経済課 高齢社会対策課 公園緑地課
区民参加の検討組織等	農業委員会、練馬区都市農地協議会、農業振興計画策定委員会						
関連区民団体・事業者等	都市農地保全推進自治体協議会会員、東京都、東京あおば農業協同組合	東京あおば農業協同組合、農業生産者	東京あおば農業協同組合、農業生産者	東京あおば農業協同組合、農業生産者	東京あおば農業協同組合、農業生産者	東京あおば農業協同組合、農業生産者、ふれあい農園主、観光農園主、練馬漬物親睦会	東京あおば農業協同組合、農業生産者、体験農園主、老人クラブ

用語説明

練馬区の農業・農地	区内の農地は、270.3ha(平成19年1月1日現在)。平成18年実施のみどりの実態調査では、区内の全緑被率26.1%のうち、約20%を農地が占めていた。 農家戸数は545戸、農業従事者は1,178人(19年8月1日現在)。
生産緑地	平成3年9月の生産緑地法の一部改正により、区内(市街化区域内)の農地は、保全するものと宅地化するものとに都市計画上明確に区分され、保全する農地は生産緑地地区として指定することとなった。指定された農地は、一定期間営農が義務付けられる一方、相続税納税猶予が受けられる。平成20年3月現在、区内の農地約270haの約8割にあたる約210haの農地を生産緑地として指定している。
相続税納税猶予制度	農地を多く所有する農家にとって、相続税の負担は高額である。その高額な相続税を猶予して農業を継続できるようにしている制度が相続税納税猶予制度。この制度では農業経営が行われることを前提に納税が猶予されているため、違反した場合は猶予されている税額に加えて、利子税も納めることになる。
農業振興計画	平成11年に策定した農業振興計画を中間で見直した、平成16年度から22年度までを計画期間とする農業分野の事業計画。
農業振興計画策定委員会	学識経験者、農業生産者、消費者、JA(東京あおば農業共同組合)、行政職員等16名により構成。平成15年6月から16年2月まで6回にわたり検討。
エコファーマー	「持続性の高い農業生産方式の導入促進に関する法律」(持続農業法)に基づき、堆肥などによる土づくりと化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式の導入に関する計画を作成し、都道府県知事の認証を受けた農業生産者の愛称。
野菜供給確保対策事業	国、都および生産者は、野菜の市場価格が保障基準額を下回った際に生産者に交付される補助金を(財)東京都農林水産振興財団に積み立てている。区では野菜の安定供給と農業経営の安定を図るため財団と契約し、区内の野菜生産者は積立金を拠出する場合に、その金額の2分の1を助成。平成19年度は2,654,217円支出。
農作業ヘルパー	農業従事者の高齢化や人手不足に対応した補助的な担い手として、一定レベルの技能を修得して有料で農作業を手伝う人材のこと。
野菜ウォークラリー	区民が、野菜を観察しながら収穫するという貴重な体験と農家との交流を通して、都市農業に対する理解を深める事業。
ふれあい農園	学校・保育園・幼稚園等の団体を中心にいも掘り等をあっせんすることにより、区民へレクリエーションを提供し、あわせて都市農業への理解の浸透を図る事業。
区民農園	区民が土に親しみながら収穫の喜びを味わい、農業に対する理解が深められるように、区が宅地化農地を借用し、開設している農園。20年4月現在、23園。

用語説明

市民農園	区民に余暇活動を行う場を提供し、併せて良好な都市環境の形成と農地の保全を図るために、区が生産緑地を借用し、開設している農園。20年4月現在、6園。
農業体験農園	練馬区が管理する区民農園・市民農園とは異なり、農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農園。 開設にあたって、区が支援している。平成20年4月現在、13園。
都市農地保全推進自治体協議会	環境保全、防災、食育など多面的な役割がある都市農地の保全を目指し、20年10月に都内の34自治体が組織。現在36自治体が加入。都市農地保全に関する調査、研究のほか、国および関係団体との情報・意見交換や、国等への要望を行う。
練馬区都市農地協議会	区内農地の保全を目指し、都市農業・農地の多面的機能の評価や農業・農地を活かしたまちづくりプラン案を検討する協議会。学識経験者、公募区民、行政などで構成。平成20年度は4回開催(予定)